

令和7年2月21日

## 技能講習等受講料改訂のお知らせ

令和7年度4月1日以降実施の講習会につきまして下記の通り改訂いたします。

※お代を除く、消費税込み

講習名		現行受講料(円)	改訂受講料(円)
フォークリフト運転技能講習	35H	36,300	<b>39,600</b>
	31H	33,000	<b>36,300</b>
玉掛け技能講習	19H	22,000	<b>26,400</b>
	(受講料一部免除)	19,800	<b>24,200</b>
高所作業車運転技能講習	14H	35,200	<b>37,400</b>
小型移動式クレーン運転技能講習	20H	27,500	<b>30,800</b>
	(受講料一部免除)	25,300	<b>28,600</b>
ガス溶接技能講習		13,200	<b>16,500</b>
安全衛生推進者養成講習		13,200	<b>14,300</b>
衛生推進者養成講習		8,800	<b>9,900</b>

令和7年度より、フォークリフト運転技能講習【11Hコース】の開催はありません。

一般社団法人兵庫労働基準連合会 淡路事務所